

## 審議会等の会議結果報告書（ホームページ公開用）

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市公の施設指定管理者選定審査会		
開催日時	令和4年4月18日（月） 午後3時～4時		
開催場所	茅野市役所7階702会議室		
出席者	<p>【審査会】金子好成会長、久保吉人副会長、両角一夫委員、羽吹秀臣委員、仲山美代子委員、柿澤圭一委員</p> <p>【事務局】有賀総務部長、田中総務課長、原田行政係長、深井行政係主査</p> <p>【施設所管課】北沢生涯学習部長、竹内生涯学習課長、伊藤文化芸術担当</p>		
欠席者	伊藤孝委員		
公開・非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非公開</span>	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
会長	<p>1 開会</p> <p>委員の皆様お忙しいところ、この茅野市施設指定管理者指定審査会のご出席いただきありがとうございます。それではただいまから、茅野市公の施設指定管理者選定審査会を開会いたしますので、よろしく願いいたします。なお、伊藤委員さんであります、本日所用のため欠席させていただきたいという連絡を受けております。</p>		
会長	<p>2 審議会等の会議の公開について</p> <p>それではまず審査会の会議の公開にあたりまして事務局から説明をお願いいたします。</p>		
事務局	<p>審議会等の会議の公開についてという資料をご覧ください。毎回、お話をさせていただいていますが、審議会の会議を公開することで、その審議状況を市民に明らかにし審議会等の透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を実現するため、平成22年度から審議会の会議の一般への公開及び会議録の公開を実施しています。2番ですが、審議会等の公開に関する基準ということで、公開の対象とする会議は、地方自治法138条の4第3項の規定に設置された附属機関ということで、ここの指定管理者選定審査会も対象になります。(2)番、会議公開の原則ですが、原則として公開としています。ただし、公開しない場合がございます、それがこの資料の最後に別紙2ということで、審議会等を非公開とする基準ということで設けさせていただいています。1番として、法令等の規定により会議を公開することができない場合、2番で、情報公開条例に掲げる非公開情報に関する審議等を行う場合は非公開としています。この別紙2の裏面、裏面の(6)番というところに、市等の事務事業の性質上公開することにより、当該事務事業の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずる恐れがある場合は、公開しないというふうにしています。例年、この審議会につきましては、この(6)を当てはめまして、これから公募をかける内容の審査をしていただきますので、この(6)番というところで、公開をしないということで、取り扱わせていただいているということになります。なお、これは公開するかし</p>		

ないかにつきましては、審議会の皆さんで検討して決定していただくことになりますのでよろしくをお願いします。説明は以上です。

会長

ただいまの説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

本日の会議は、指定管理者を公募する場合における募集要領の審査であり、審査状況を公開することにより、当該事務または事業の公正かつ正確円滑な実施著しい支障を生じる恐れがあるため、3の審査事項は非公開とすることによってよろしいでしょうか。今回は、指定管理者の公募の場合における募集要領の審査であるということで、当該事務または事業の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずるおそれがあるため、非公開という形にするということですが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

会長

はい。では非公開ということに決定いたしました。

それでは、3の審査事項に入る前に事務局から説明をお願いいたします。

事務局

指定管理者を公募により選定する際の流れについてですが、本日お配りさせていただきました「指定管理者を公募した場合の選定方法等のフローチャート」のとおり、公募をする際には、募集要項を審査会に諮って公募することとさせていただいており、本日、皆様にお集まりいただき審査会を開催させていただいております。なお、今後のスケジュールとしましては、この審査会で募集要項に承認をいただきましたら、公募を実施し、提出された書類を庁内の選定委員会である茅野市指定管理者選考委員会において審査をします。その結果を付して、本審査会を再度開催させていただき、そこで候補者の選定についてご審議いただき、最終的に決定した指定管理者について、議会に議案を提出する流れとなります。本日の審査会では、令和5年3月31日で現在の指定管理者の指定の期間が満了する「茅野市民館」の公募に係る募集要項等をご審議いただきたいと思います。以上になりますのでよろしくをお願いいたします。

会長

### 3 審査事項

それでは、3の審査事項の方に入りたいと思います。

【非公開情報に該当するため、会議録も非公開とします。】

会長

他にございますでしょうか。それでは茅野市民館指定管理者募集要項について了承してよろしいですか。

(全員了承)

会長	<p>それでは了承ということで決定いたします。以上で予定された案件を終了しました。次第の4その他ということで何かございますか。 事務局から何かありますか。</p>
会長	<p>4 その他 次第の4その他ということで何かございますか。 事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日、要項の審査をいただいた茅野市民館につきましては、9月議会に議案を提出する予定となっております。選定につきましては7月中旬から下旬ごろを予定したいと考えていますので、また委員の皆さんには日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、今年度はもう1件、寿和寮の指定管理者の募集も予定していますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>全体として何かございますか。それでは以上で予定された案件が終了しましたので、本日の審査会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>